

農林水産大臣 様

米国産生馬鈴しょ輸入解禁に断固反対する署名簿

2026年 月

【要請内容】

米国産の馬鈴しょ輸入については、用途をポテトチップス向けに限定して、指定された輸入港で検査を受けた後、密閉したまま指定加工工場へ運搬し、加熱加工処理が行われています。

一方、米国からは生馬鈴しょの輸入解禁を強く求められており、国は輸入時の病虫害侵入リスクについて管理措置が必要な病虫害を精査し、間もなく完了するとされていることから、生産者は大きな不安を抱えています。

生の馬鈴しょは加熱されるポテトチップス用と異なり、種イモとして利用可能であることから新たな病虫害発生リスクを排除できません。

馬鈴しょの一大産地である北海道では、ジャガイモシストセンチュウならびにジャガイモシロシストセンチュウの発生に伴う防除作業や作物の転換などこれまで多くの苦労を強いられてきました。現在は種イモ不足が発生するなど馬鈴しょ生産の危機を迎えていますが、米国産生馬鈴しょの輸入が解禁されれば、当地のみならず未発生地域においても病虫害発生リスクにさらされるとともに、種子馬鈴しょ生産農家の負担増加と意欲低下に繋がりがねません。

については、国産馬鈴しょ生産の持続的な発展と安定供給の維持に向け、米国産生馬鈴しょ輸入解禁の判断においては生産現場の意見が十分反映されますよう、次の事項を強く要請いたします。

記

1. 米国産生馬鈴しょの輸入については、病虫害発生リスクの排除と国産馬鈴しょ生産の維持・発展を図るため、絶対に解禁しないこと。

氏 名	住 所 (例:北海道〇〇市〇〇町1丁目2-3)のように番地まで記入願います)

※署名は自署（手書き）をお願いします。「〃」や「同上」のように省略して記入しないでください。

署名いただいた内容は個人情報保護法に基づき要請目的以外に使用しません。

【市町村組織名】

【取扱団体】

連絡先:全上川農民連盟

住所:北海道旭川市宮下通7丁目 3897-1 旭川駅前ビル3階

電話:0166-23-1319、FAX:0166-24-6880、E-mail: zenkamikawa@blue.ocn.ne.jp